

(別紙 1)

令和 7 年度 島原手延そうめん PR 動画等制作事業業務委託 補足資料

島原手延そうめん認証制度について

南島原市では、市を代表する特産品の「島原手延そうめん」について、市が定める基準に合格したそうめんに対して認定を行う「島原手延そうめん認証制度」に取り組んでいます。「島原手延そうめん認証委員会」において、原料の確認、工場検査、食味審査等を行っており、認証基準に合格した「島原手延そうめん」だけを認定しています。また、認定された後も一定期間ごとに再検査を行い、基準に合致しているか確認しています。認定された「島原手延そうめん」は、厳選した小麦粉と卓越した職人のこだわりにより作られており、南島原市が自信をもって推奨するそうめんです。

認証基準

- 島原半島内で製造している手延そうめんであること
- 島原手延そうめん認証委員会が定める「製造基準」「品質基準」に沿って製造されていること
- 手延そうめんの製造工場、加工場について、島原手延そうめん認証委員会が定める検査基準に合格していること
- 島原手延そうめん認証委員会が行う食味検査に合格していること



認証マーク

認証された「島原手延そうめん」は、商品パッケージや包装箱に認証マークが表示されています。認証マークは、安心と信頼の証であり、消費者の皆様にご自信をもってお勧めする「島原手延そうめん」となりますので、購入される際を目印にしてください。

良質の証

詳しくは、以下の URL でご確認ください。



<https://cert.minamishimabara-somen.jp>